

証券コード 4287  
2021年4月13日

株 主 各 位

東京都大田区西蒲田七丁目35番1号  
宝栄ビル  
株式会社 ジャストプランニング  
代表取締役社長 山本 望

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り書面による議決権の事前行使にご協力のほどお願い申し上げます。

議決権の事前行使につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月27日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 2021年4月28日（水曜日）午後2時  
(開場時間 午後1時半)
  - 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番3号  
大田区民ホール・アプリコ 小ホール
  - 目的事項  
報告事項
    - 第27期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第27期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.justweb.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染症対策に向けた対応について

株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。ご出席の株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.justweb.co.jp/>)において、速やかにお知らせいたします。

#### <当日の運営>

1. 株主様へのお願い
  - ・ご出席の株主様には株主総会会場にて、必ずマスク着用をお願いいたします。また、ご入場の際はアルコール消毒のご協力をお願いします。
  - ・ご入場前に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された方、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りさせていただく場合がございます。
  - ・株主総会会場内は飲食禁止とさせていただきます。また当日は飲料の配布をとりやめさせていただきます。
2. 当社の対応について
  - ・株主総会の議事は、例年に比べ簡素化し、開催時間の短縮を予定しております。招集ご通知を事前にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
  - ・例年株主総会後に開催しております「事業説明会」につきましては、上記を考慮し、取りやめさせていただきます。
  - ・本総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用等で対応させていただきます。

以上、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛による消費減退や経済活動の停滞等による厳しい状況から、昨年5月の緊急事態宣言解除後は、段階的に経済活動が再開し個人消費が持ち直されつつも、一方で国内の感染拡大への懸念が再び強まり先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが主に関連する外食産業におきましては、同感染症の拡大防止を目的とする休業要請や営業時間の短縮が一時的に緩和されましたが、昨年末からの同感染症の再拡大による外出自粛要請等により未だ予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業のみならず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムの展開をしております。

昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダーリングサービス「まかせてタッチ」の拡販・運営をいたしております。

また、テイクアウト活用など新しい生活様式に向けた生活スタイルの変化への対応に伴い、IoTを活用したスマートフォンによるオンライン決済アプリ「Putmenu」や、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、外食産業のみならず市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得に向け推進してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、2,103,153千円（対前連結会計年度比13.3%減）となりました。ASP事業の売上高が837,142千円、システムのコンサルティング及び開発、その他ソリューションサービスに関連した事業を加えたシステムソリューション事業の売上高が71,039千円、物流ソリューション事業の売上高が1,031,621千円、太陽光発電所の運営事業である太陽光発電事業の売上高は100,250千円、直営の外食店舗の運営事業であるその他事業の売上高は63,099千円となりました。

一方、売上原価は、1,334,471千円（同13.9%減）となりました。販売費及び一般管理費は、主に新型コロナウイルス感染拡大防止のため出張の自粛等に伴い旅費交通費が減少したことによ

り、583,592千円（同7.3%減）となり、この結果、連結営業利益185,089千円（同25.3%減）、連結経常利益198,587千円（同19.4%減）となりました。また、貸付金に対する貸倒引当金繰入額47,147千円、及び外食店舗事業に係る店舗設備に対する減損損失14,695千円、保有する投資有価証券に対する投資有価証券評価損13,259千円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、76,191千円（同29.6%減）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

#### （ASP事業）

当社グループにおけるASP事業は外食業界向けに「まかせてネット」というサービス名で、本格的には1999年8月よりサービスを行っております。

まかせてネットにおきましては、外食業界に特化したサービスとして、ASP導入時に生じる動作環境の設定、利用方法の説明等といった導入を支援することから発生する導入支援売上と、提供するアプリケーションソフトウェアのメニューをユーザー店舗単位で決定し、毎月メニューに応じた月額利用料金を導入店舗数に応じてユーザーに請求する継続的な収入であるASP利用料売上から構成されています。

併せて、従来の専用ハンディーターミナルに代わって、スマートフォン、タブレット端末等を飲食店舗内の注文端末として活用し、お客様から受けた注文を厨房のプリンタへの調理指示、お客様の会計、売上情報の管理等を行い、同時にリアルタイムでの店舗の売上・注文情報の確認を可能とした「まかせてタッチ」の拡販・運営を行っております。

2018年2月には、新規事業「Putmenu」を展開するため、Putメニュー株式会社を当社連結子会社として設立いたしました。「Putmenu」はIoTを活用したモバイルオーダーサービスで、スマートフォンアプリケーション「Putmenu」を使うことで商品の注文と決済をオンラインで実現し業務を効率化するサービスとなっております。

また、飲食事業のテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「iToGo」事業を2020年8月1日に譲受、事業展開を開始しました。飲食事業のテイクアウト業態向けの「iToGo」は、スマートフォンアプリケーションを活用して、並ばず・待たずに受け取れる事前予約をする機能や、アプリ独自の割引クーポンを利用できる配信機能、お得な情報を受け取れるプッシュ通知機能を搭載してお客様のテイクアウト事業をシステム支援しております。テイクアウト業態が拡大する中で、当社グループでは、お客様の多様なニーズに合わせて、スマートフォンアプリケーションの機能を拡大し、モバイルオーダーサービスの「Putmenu」や店舗管理システム「まかせてネット」との連携を強化しております。

当連結会計年度における新型コロナウイルスの影響は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業要請により、休業を余儀なくされた当社取引先様に対し、第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間において、事業継続支援として休業店舗のASP利用

料請求を中止しました。第3四半期会計期間においては休業要請の解除、テイクアウト業態のためのシステム化提案等柔軟な対応を行い徐々に回復基調に見えたものの、当第4四半期会計期間において、感染状況の悪化に伴う緊急事態宣言等による影響により、ASP利用料の売上高は減少しました。

このような結果、ASP事業の売上高は、837,142千円となりました。

#### (システムソリューション事業)

1994年3月の設立以来、当社グループは外食業界向けの店舗システム及び本部システム（POSシステム、出退勤システム、食材発注システム）等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当連結会計年度においては新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受注済案件等のシステム導入計画に対する延期が発生し、大きな影響を受けました。

このような結果、システムソリューション事業の売上高は、71,039千円となりました。

#### (物流ソリューション事業)

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション（3PL：サードパーティロジスティクス＝企業の流通機能全般を一括して請け負う）やマーチャндаイズソリューション（コンサルティング、コーディネート）、本部業務代行（伝票処理、受発注代行、商品管理）等のソリューションサービス事業を展開しております。

当連結会計年度における物流ソリューション事業の売上高は、1,031,621千円となりました。

#### (太陽光発電事業)

当社グループでは2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

当連結会計年度における太陽光発電事業の売上高は100,250千円となりました。

#### (その他事業)

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を当社の社員により営業を行っております。社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業要請により、第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間においては、休業、時

短営業の状況にありました。第3四半期会計期間においては休業要請の解除により、徐々に回復しましたが、第4四半期会計期間におきましては、感染状況の悪化に伴う時短要請、緊急事態宣言等による影響により、店舗売上は減少しました。

このような結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は63,099千円となりました。

当社グループの各事業別の売上高及び売上高構成比は、以下のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業別	第26期 (前連結会計年度) (2020年1月期)		第27期 (当連結会計年度) (2021年1月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
A S P 事業	878,972	36.2	837,142	39.8
システムソリューション事業	197,082	8.1	71,039	3.4
物流ソリューション事業	1,121,389	46.2	1,031,621	49.1
太陽光発電事業	107,318	4.4	100,250	4.8
その他事業	121,986	5.0	63,099	3.0
合計	2,426,749	100.0	2,103,153	100.0

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は33,275千円で、その主なものは、ソフトウェア28,346千円、太陽光発電設備1,600千円、その他事業における店舗用器具備品791千円、サーバー及びパソコン等設備2,538千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金により充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定したシステム稼働とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決に向け、アウトソーシング業務に対する信頼感を高めることを目的にサービスを行ってまいります。

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに合わせて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザー

ニーズを取り入れた独自のシステムを構築していき、外部との技術提携等の企業間の情報交換も積極的に行っていく方針であります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 2018年1月期 (連結)	第25期 2019年1月期 (連結)	第26期 2020年1月期 (連結)	第27期 2021年1月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,390,665	2,254,092	2,426,749	2,103,153
経常利益 (千円)	424,485	297,399	246,496	198,587
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	281,608	147,686	108,281	76,191
1株当たり当期純利益 (円)	22.25	11.64	8.52	5.98
総資産 (千円)	3,503,772	3,403,674	3,437,151	3,377,613

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 2018年8月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第24期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

#### (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社サクセスウェイ	30百万円	100.0%	物流ソリューション事業
株式会社JPパワー	10百万円	100.0%	太陽光発電事業 外食店舗の運営
ブットメニュー株式会社	10百万円	70.0%	ASP事業

(7) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

当社グループは外食業界を中心にしたASP事業及びシステムソリューション事業を主たる業務としております。主な事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	事業内容
ASP事業	インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP (Application Service Provider) 事業」 IoTを活用したスマートフォンアプリサービス「Putmenu事業」、テイクアウト業態向けスマートフォンアプリサービス「iToGo事業」
システムソリューション事業	外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティング
物流ソリューション事業	外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャндаイズソリューション (コンサルティング、コーディネート)
太陽光発電事業	太陽光発電所の運営および売電
その他事業	直営の外食店舗の運営、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用

(8) 主要な事業所 (2021年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル
-----	-----------------------

② 子会社の主要な事業所

株式会社 サクセスウェイ	東京都新宿区新宿一丁目11番12号岩下ビル
株式会社J Pパワー	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル
プットメニュー 株式会社	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル

(9) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
A S P 事業 及び システムソリューション事業	47名
物流ソリューション事業	8名
太陽光発電事業及びその他事業	5名
全社	6名
合計	66名

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
51名	37歳	7.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

## 2 会社の株式に関する事項（2021年1月31日現在）

① 発行可能株式総数 72,000,000株

② 発行済株式の総数 12,736,338株

（上記には自己株式246株が含まれております）

③ 株主数 4,061名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社MYホールディングス	4,361,800 <sup>株</sup>	34.25 <sup>%</sup>
株式会社オージス総研	1,273,700	10.00
鈴木 崇 宏	368,400	2.89
株式会社オービック	331,200	2.60
岡 本 茂	221,400	1.74
株式会社SBI証券	216,013	1.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	200,000	1.57
佐 久 間 宏	180,000	1.41
吉 田 雅 年	162,000	1.27
柳 津 博 之	144,600	1.14

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2021年1月31日現在）

株主総会決議日	2012年4月25日	
発行決議日	2012年9月25日	
区分	取締役	監査役
保有者数	1名	1名
新株予約権の数	40個	40個
目的となる株式の数	12,000株	12,000株
目的となる株式の種類	普通株式	
発行価額	無償	
権利行使時の1株当たり払込金額	167円	
権利行使期間	2014年11月1日から 2022年1月31日まで	
備考	—	

(注) 2018年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、24,000株となっております。

#### 4 会社役員 の 状況 (2021年 1月31日現在)

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 長 会 社	吉 田 雅 年	株式会社JPパワー取締役 株式会社MYホールディングス代表取締役社長
代 表 取 締 役 長 社	山 本 望	プットメニュー株式会社代表取締役 株式会社JPパワー取締役
取 締 役	佐久間 宏	管理部担当 株式会社サクセスウェイ監査役 佐久間公認会計士事務所所長 大和証券オフィス投資法人監督役員 株式会社JPパワー監査役 プットメニュー株式会社監査役
取 締 役	牛 崎 晋 一	情報システム事業部門担当
取 締 役	神 崎 真由美	株式会社JPパワー代表取締役 管理部門担当 企画部長
取 締 役	酒 井 敬	営業部門、研究開発部門担当 研究開発部長
取 締 役	下 津 弘 享	株式会社HPCテック取締役 公益財団法人高島科学技術振興財団理事 株式会社アドテック代表取締役
常 勤 監 査 役	靱 木 勲	
監 査 役	山 田 浩 雅	株式会社リアルビジョン代表取締役
監 査 役	渡 辺 満 雄	

(注) 1. 取締役 下津弘享氏は社外取締役であります。

2. 監査役 山田浩雅氏、渡辺満雄氏は社外監査役であり、渡辺満雄氏については、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を各社外監査役とは2016年3月、社外取締役とは2019年4月に締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数 (名)	報酬等 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (1)	57,300 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,124 (1,200)
合 計 (社外役員合計)	10 (3)	65,424 (3,600)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において年額150,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額18,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役下津弘享氏は、株式会社HPCテックの取締役、公益財団法人高島科学技術振興財団の理事、株式会社アドテックの代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。
- ・ 監査役山田浩雅氏は、株式会社リアルビジョンの代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外取締役	下 津 弘 享	取締役会への出席率は100%で、経営者としての豊富な経験および知識から、議案審議に際して当社に対する有用な発言を行っております。
社外監査役	山 田 浩 雅	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ100%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。
社外監査役	渡 辺 満 雄	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ100%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針といたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。
  - ロ. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査いたします。
  - ハ. コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。
  - ニ. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。
  - ホ. 相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものいたします。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。
  - ロ. リスク管理の実効性を確保するために、システム統括本部と管理部および監査部は、連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとします。
  - ハ. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - ロ. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につきましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとしております。
  - ハ. 日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。
- ⑤ 当企業集団の当社及び子会社から成る企業集団等における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の代表取締役は子会社の取締役を兼務し、子会社の取締役会全体会議に出席し、緊密な連携を図っております。
  - ロ. 子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っております。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフを置くことができるものとし、その人事については、監査役会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないものとします。
  - ロ. 監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
- イ. 当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
  - ロ. 当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。
  - ハ. 当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告いたします。
  - ニ. 会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
  - ロ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。
  - ハ. 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- ⑨ 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行います。
  - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。
- ⑩ 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹底しております。
  - ロ. 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。
- ⑪ 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

---

(注) 事業報告に記載されている金額及び比率は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入となっております。

## 連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	2,548,985	<b>流 動 負 債</b>	232,830
現金及び預金	2,230,775	買 掛 金	135,580
売 掛 金	295,103	未払法人税等	25,696
商 品	92	賞与引当金	2,400
原 材 料	995	そ の 他	69,153
そ の 他	25,883	<b>固 定 負 債</b>	7,192
貸倒引当金	△3,865	資産除去債務	7,192
<b>固 定 資 産</b>	828,627		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	424,072		
建物及び構築物	20,817	<b>負 債 合 計</b>	240,022
機械及び装置	393,605	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	9,649	<b>株 主 資 本</b>	3,133,163
<b>無 形 固 定 資 産</b>	169,323	資 本 金	410,515
ソフトウェア	168,899	資 本 剰 余 金	221,274
電話加入権	424	利 益 剰 余 金	2,501,637
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	235,231	自 己 株 式	△264
投資有価証券	7,452	新 株 予 約 権	4,427
長期貸付金	297,863		
繰延税金資産	47,428		
そ の 他	123,762		
貸倒引当金	△241,274	<b>純 資 産 合 計</b>	3,137,590
<b>資 産 合 計</b>	3,377,613	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	3,377,613

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,103,153
売 上 原 価		1,334,471
売 上 総 利 益		768,682
販売費及び一般管理費		583,592
営 業 利 益		185,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	59	
受 取 家 賃	584	
保 険 解 約 返 戻 金	892	
消 費 税 差 額	2,173	
受 取 給 付 金	8,214	
雑 収 入	1,806	13,729
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
為 替 差 損 益	119	
雑 損 失	39	231
経 常 利 益		198,587
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	13,259	
貸倒引当金繰入額	47,147	
減 損 損 失	14,695	75,102
税金等調整前当期純利益		123,484
法人税、住民税及び事業税	58,100	
法人税等調整額	△10,807	47,293
当 期 純 利 益		76,191
親会社株主に帰属する当期純利益		76,191

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	410,515	221,274	2,519,692	△264
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△94,247	
親会社株主に帰属する当期純利益			76,191	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	△18,055	-
当 期 末 残 高	410,515	221,274	2,501,637	△264

	株 主 資 本	その他の 包括利益 累 計 額	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	そ の 他 有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	3,151,218	△2,701	4,427	3,152,945
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△94,247			△94,247
親会社株主に帰属する当期純利益	76,191			76,191
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	2,701		2,701
当期変動額合計	△18,055	2,701	-	△15,354
当 期 末 残 高	3,133,163	-	4,427	3,137,590

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社サクセスウェイ 株式会社JPパワー プットメニュー株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10－15年

構築物 10年

機械及び装置 17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 693,240千円

3. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
東京都 2件	店舗	建物及び構築物 その他

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。ただし、連結子会社であるJPパワーの外食店舗事業におきましては、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額14,695千円を減損損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12,962千円

その他 1,732千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,736,338株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2020年1月31日	2020年4月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの  
2021年4月28日開催の第27期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	94,247千円
・ 配当原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	7.4円
・ 基準日	2021年1月31日
・ 効力発生日	2021年4月30日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 115,500株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、当社元代表取締役鈴木崇宏氏に対する貸付金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,230,775	2,230,775	-
(2) 売掛金	295,103		
貸倒引当金(※)	△3,865		
差引	291,238	291,238	-
(3) 投資有価証券	7,452	7,452	-
(4) 長期貸付金	297,863		
貸倒引当金(※)	△173,026		
差引	124,837	124,837	-
資産計	2,654,303	2,654,303	-
(1) 買掛金	135,580	135,580	-
負債計	135,580	135,580	-

(※) 売掛金及び長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### (4) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 当連結会計年度において、非上場株式について4,438千円の減損処理を行っております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 246円1銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円98銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,134,580</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>99,297</b>
現金及び預金	1,982,116	買掛金	6,339
売掛金	136,183	未払金	8,951
商 品	11	未払費用	29,608
そ の 他	20,134	未払法人税等	25,626
貸倒引当金	△3,865	未払消費税等	18,908
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,188,708</b>	預り金	2,974
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,057</b>	賞与引当金	2,400
建 物	1,289	そ の 他	4,488
車両運搬具	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,192</b>
器具備品	5,768	資産除去債務	7,192
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>169,297</b>		
ソフトウェア	168,899	<b>負 債 合 計</b>	<b>106,489</b>
電話加入権	398	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,012,352</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,212,372</b>
投資有価証券	7,452	資 本 金	410,515
関係会社株式	144,164	資 本 剰 余 金	268,248
長期貸付金	707,000	資本準備金	268,248
出 資 金	100	利 益 剰 余 金	2,533,872
破産更生債権等	228	その他利益剰余金	2,533,872
長期前払費用	216	繰越利益剰余金	2,533,872
繰延税金資産	20,980	<b>自 己 株 式</b>	<b>△264</b>
敷金及び保証金	11,764	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>4,427</b>
保険積立金	20,410		
長期未収入金	103,570		
貸倒引当金	△3,535	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,216,799</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,323,289</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,323,289</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		887,346
売 上 原 価		337,710
売 上 総 利 益		549,635
販売費及び一般管理費		388,593
営 業 利 益		161,042
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	55	
受 取 手 数 料	6,000	
受 取 給 付 金	2,454	
そ の 他	696	9,206
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
為 替 差 損 益	119	192
経 常 利 益		170,056
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	13,259	13,259
税 引 前 当 期 純 利 益		156,796
法人税、住民税及び事業税	55,341	
法 人 税 等 調 整 額	△6,810	48,530
当 期 純 利 益		108,265

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	410,515	268,248	2,519,853	
当期変動額				
剰余金の配当			△94,247	
当期純利益			108,265	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	14,018	-
当期末残高	410,515	268,248	2,533,872	△264

	株主資本	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	3,198,353	△2,701	4,427	3,200,079
当期変動額				
剰余金の配当	△94,247			△94,247
当期純利益	108,265			108,265
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	2,701		2,701
当期変動額合計	14,018	2,701	-	16,719
当期末残高	3,212,372	-	4,427	3,216,799

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10－15年

車両運搬具 6年

器具備品 4－10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,664千円
短期金銭債務	6,337千円
長期金銭債権	807,263千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 229,405千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	14,941千円
仕入高	21,152千円
営業取引以外の取引による取引高	6,000千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	246株
------	------

## 5. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	2,095
貸倒引当金繰入限度超過額	2,266
投資有価証券評価損	10,080
資産除去債務	2,202
その他	4,471
計	21,115

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△134
計	△134

繰延税金資産の純額 20,980

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 J P パワー	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	80,000	長期貸付金	657,000
				資金の返済	-	長期未収入金	100,263
子会社	フットメニュー株式会社	所有 直接 70%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	10,000	長期貸付金	50,000

(注) 資金の貸付については無利息であります。

7. 1株当たり情報に関する注記
- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 252円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円50銭   |
8. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 幸 恵 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 幸 恵 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2020年2月1日から2021年1月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月29日

株式会社ジャストプランニング 監査役会

常勤監査役 榎 木 勲 ⑩

社外監査役 山 田 浩 雅 ⑩

社外監査役 渡 辺 満 雄 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、株主のみなさまのご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 7円40銭 総額 94,247,080円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年4月30日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 吉田雅年氏、山本望氏、下津弘享氏の3名は本総会の終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の在任期間となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ムライ マサノリ 村井 芸典 (1976年5月15日生)	2004年8月 アスカティースリー株式会社入社 2015年7月 アスカティースリー株式会社取締役就任 2017年1月 アスカティースリー株式会社代表取締役就任 2017年11月 株式会社トランジット取締役就任 2018年8月 当社入社	1,200株
2	アズマ ショウタ 東 正太 (1968年11月16日生)	1991年4月 大阪ガス株式会社入社 2011年4月 大阪ガス株式会社南部リビング営業部 販売チームマネジャー 2014年4月 大阪ガス株式会社関連事業部 事業開発チームマネジャー 2021年4月 株式会社オージス総研 執行役員成長戦略推進室長就任(現任)	0株

(注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

2. 東正太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村井芸典氏を取締役候補者とした理由は、ICT事業におけるTTOシステム販売等の長年のビジネス経験、及び会社経営に関与してきた実績がある中で、当社入社後は連結子会社プットメニュー株式会社の事業戦略策定にも携わっており、その経験、見識を活かすべく取締役として選任するものであります。
4. 東正太氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
5. 当社は、東正太氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を予定しております。
6. 当社は、改正会社法(2021年3月1日施行)第430条の3に規定する会社役員賠償責任保険契約を、本総会の終結の時をもって締結予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以上





# 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区蒲田五丁目37番3号  
大田区民ホール・アプリコ 小ホール



## [交通のご案内]

- ◇京浜東北線「JR蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇東急多摩川線・池上線「東急蒲田駅」より徒歩5分
- ◇京急本線「京急蒲田駅」西口より徒歩7分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。